

農地中間管理機構が発足

かけはし21



農地中間管理機構の看板を掲げる飯泉知事、四宮農業会議会長、荒井JA徳島中央会長

第29号
発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター4F
発行人
隔山 普宣

六	徳島県農業会議等の行事予定	6
五	「顔」の紹介	5
四	農地中間管理機構の創設の明確化通知	4
三	農地中間管理機構の業務の創設	3
二	農地中間管理機構の業務の創設	2
一	徳島県農業会議等の行事予定	1

公益財団法人徳島県農業開発公社が、農地を農家から借り受けて集約化し、地域の核心的な担い手農家等に貸し付け等を行う「農地中間管理機構」として徳島県知事から指定されました。指定を受けた本年3月19日には、飯泉県知事、四宮県農業会議会長、荒井JA徳島中央会会長らにより、徳島県農業開発公社に「徳島県農地中間管理機構」の看板が設置されました。

徳島県農業開発公社は、農地売買事業による担い手への農地集積業務、新規就農相談、青年農業者等の育成業務を行ってきたことを踏まえ、各都道府県に一つ設置される農地中間管理機構として最適であるとの判断をいただいたものと考えています。今後、市町村と連携・協力を図りながら農地の集約化・集積化を促進し、県内農業の生産性の向上等に努めて参りますので、ご協力をお願いいたします。

(徳島県農業開発公社)

現在、「農業委員会」の在り方について「規制改革会議」等で行われている。これは昨年12月に政府が策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂（平成26年6月）に反映させるためである。

議論の内容は、「農業委員会業務における重点の見直し」、「委員の構成や選挙・選任方法、事務局体制等についての見直し」等である。農業委員会系統組織としても制度・組織の改革に向けて、農業委員会や農業者の意見を集約し、「農地法等の許可業務と振興業務は一体的に取り組む」、「担い手への集積、遊休農地の発生防止・解消等の業務を重点的に取り組む」、「農業委員の公選制の維持」、「市町村・都道府県・全国という農業委員会ネットワークの維持・強化」等の意見をいただいている。これらの意見を踏まえ、政府等での制度・組織のあり方の見直しにあたっては、農業委員会組織の役割・機能が十分に発揮される内容となるよう、強く要望していかねばならない。

(H・K)

あぜ道の声

全国情報会議が開かれる

全国農業会議所主催による平成26年度全国情報会議が4月9日、椿山荘（東京都文京区）で開かれ、県内農業委員

会から2名、県農業会議職員



の2名が出席した。

会議にさきがけて、第20回

「農業委員会だより」全国コ

ンクール入賞農業委員会と情

報活動功労者、優秀農業委員

会・団体・優秀農業会議に表彰状が授与されたが、本県からは、徳島市と阿南市が優秀農業委員会として表彰された。

全国情報会議では全国農業

会議所の松本専務理事より

(1)平成26年度情報事業計画

について、(2)農業委員会に

おける情報提供活動の強化に

ついて提案がなされた。

全国農業新聞は、来年4月

からの購読料が、月額600

円から700円に引き上げが

予定されており、紙面改革や

質の向上が求められることか

ら、読者ニーズに対応した身

近な農業・農村現場の記事を

拡充することや、カラーペー

ジを増やすこと等が協議され

た。併せて、読者プレゼント

を通じて新聞記事評価等のア

ンケートも実施される予定だ。

また、普及推進と合わせ、

購読料の引き上げについて周

知徹底を図るため、市町村農

業委員会巡回を中心とした取

り組みについて、協議が行わ

れた。記念講演ではNPO法

人全国地域結婚支援センタ

代表の板本洋子氏を講師に招

き、「婚活前線―地域にお

ける結婚支援の目的はどこ

る」と題して講話があった。

農業委員統一選挙の標語決まる

本年7月に行われる第23回

農業委員統一選挙は、農業委

員会活動の更なる活性化を図

る上で重要な意義があり、新

たな農業委員には、熱意と行

動力のある女性・青年農業者

や認定農業者等の担い手、地

域の農業・農村の振興に取り

組む多様な人材の登用が求め

られている。

とくに今回の統一選挙は、

平成22年3月に閣議決定され

た「食料・農業・農村基本計

画」や農林水産省経営局長通

知に示された「女性農業委員

の登用増」という目標達成に

向けて、農業委員会系統組織

全体が一丸となり統一選挙の

気運を高める取り組みを行っ

ている。

この取り組みの一環として

全国農業会議所と全国農業新

聞は「農業委員統一選挙標語」

を募集していたが、このほど

入選作品が決定した。

全国から応募があった27

9点の中から、農業委員統一

選挙の趣旨、農業委員会の使

命や役割をよく表している次

の作品が選ばれた。

【1等】

◇「人・農地 時代につなぐ農業選」

・三重県伊賀市 吉岡康夫氏

【2等】

◇「地域の魅力 引き出せ女性パワー」

・群馬県館林市 亀田久子氏

【3等】

◇「農声(のうせい)に 応(こた)えて励(はげ)め 農業委員」

・愛知県豊根村 熊谷一夫氏

【佳作】

◇「将来に夢と農地と信頼を地域で託す 農委選」

・北海道置戸町 樋口輝夫氏

◇「まかせます 地域を知った この人に」

・栃木県益子町 小出貫凡氏

◇「この一票 託して 振興(おこす)国の農」

・群馬県草津町 中澤幸丸氏

◇「農委に託す 地域の農業熱意と知恵で推進 明るい未来」

・群馬県榛東村 山口操氏

◇「ふるさとの 未来を耕せ農委選」

・吹田市 小西佐知子氏

農地中間管理事業の創設

事業創設の背景

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地の集積と集約化をスピードアップし、生産コストを削減していく必要がある。こうした課題を踏まえ、「10年後に目ざす姿」が国の「農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定）」に位置づけられており、具体的には、

- ◇担い手が利用する農地面積の割合を現在の5割から8割に引き上げること。
 - ◇新規就農し定着する農業者を、現在の20万人から40万人に倍増すること。
 - ◇法人経営体を現在の1万2千5百法人から5万法人に拡大させること。
- の目標が掲げられているが、これら目標達成に寄与すべく農地中間管理事業が実施されることとなっている。

農地中間管理事業の目的

農地中間管理機構を設立し、農地中間管理事業を実施することにより、①農業経営の規模拡大、②耕作の事業に供される農用地の集団化、③新たに農業経営を営もうとする者の参入を促進し、農用地の利用の効率化と高度化を図ること等により、農業の生産性向上に資することを目的としている。

農地中間管理機構の指定

担い手への農地の集積・集約化等を促進する「農地中間管理事業」を積極的に推進するために、「事業を公平かつ適正に行うことができる法人」を知事が指定し、各都道府県に一つずつ設置することになっている。

徳島県では、公益財団法人徳島県農業開発公社が指定法人として知事の指定を受けている。

農地中間管理機構の役割

農地中間管理機構は、県の

指導・助言のもと、次の業務を実施することとしている。

- ①貸し付け希望農家の農地を借り受け、担い手（認定農業者、新規就農者、農業生産法人）等が効率的に営農できるように農地を集約化して貸し付けする。
- ②必要に応じて、基盤整備等を実施する。
- ③担い手が借り受けるまでの間、農地の管理作業を実施する。

市町村との連携等

農地中間管理機構は、市町村の同意を得た上で、業務の一部を全ての市町村に委託することとしている。委託する業務の内容は、「相談窓口」、「借受予定農用地の位置・権利関係の確認」、「貸し手及び借り手との交渉」、「契約締結事務」等を予定している。

本県において、農地の集積・集約化等の業務が積極的に促進されますよう関係者の皆様方のご理解とご協力をお願いします。



平成26年度農業者年金加入推進の基本方針・重点取り組み事項

事項

1. 加入推進の基本方針
本年度の加入推進の基本方針は、昨年度に農林水産大臣から示された政策支援の対象となる若い農業者の加入拡大に向け、20歳から39歳の年間新規加入者目標2,700人（県内確保目標41人）を達成し、合わせて農業委員会・JAの両組織で定めた「加入者13万人に向けた前期3カ年運動」の年間新規加入者目標4,500人（県内確保目標73人）の達成に向け加入推進活動を実施することとする。

そのためには、加入推進に取り組む現場関係者の農業者年金制度の意義・農業者への必要性について理解と確信の深化を図りつつ、加入資格がありながら、あるいは、政策支援を受けられる可能性がありながら、制度の内容を知らないため、加入しなかつたという農業者の解消に向けた関係機関・団体が一丸となり、取り組むこととする。

2. 加入推進の重点取り組み事項
1の基本方針を踏まえ、市町村段階（農業委員会・JA）並びに県段階の業務受託機関（農業会議・JA中央会）は加入推進の重点取り組み事項として次の働きかけを行うこととする。

- ①保険料負担の軽減を図りつつ老後生活の安定を図るための政策支援加入対象者への一層の働きかけ
- ②認定農業者で青色申告者である者への政策支援加入の働きかけ
- ③家族経営協定締結を一層活用した配偶者・後継者への政策支援加入の働きかけ
- ④「人・農地プラン」において、今後の地域の中心となる経営体として位置付けられた者、その配偶者・後継者への政策支援加入の働きかけ
- ⑤若い農業者へ加入を勧める幅広い働きかけと新規就農対策の対象となる新規就農者への働きかけ
- ⑥平均余命の長い女性農業者が自ら加入し老後に備えるための幅広い働きかけ
- ⑦公的年金が国民年金のみで上乗せ年金がない農業者の解消に向けた働きかけ

農振・農地転用制度の運用の明確化通知

農林水産省は、平成25年12月20日に閣議決定された「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」において、農振・農地転用制度に関する農地転用許可や農用地区域からの除外等の要件緩和または明確化を行うとし、このたび、その内容が通知された。

通知内容については次のとおりである。

1 農業の六次産業化の推進

(1) 農用地区域内での農家レストランの設置

国家戦略特別区域法に基づく認定区域に限り、農用地区域内での農家レストランの設置が認められたところである。

農林水産省はその効果等を検証した上で、全国に適用することも検討するとしているが、全国的に適用するかどうかについては、国家戦略特別区域法に基づく認定区域計画の進捗状況に関する評価結果等を踏まえて総合的に判断するとしている。

(2) 農用地区域内での農畜産物の製造(加工)施設及び販売施設の設置

農畜産物の製造(加工)施設及び販売施設について、六

次産業化を推進し、農業者の所得の増大等を図る観点から、農業者自らが生産する農畜産物を含めて、当該施設が設置される農業振興地域内で生産される農畜産物を主として使用するものであれば農用地区域内に設置できるとした。

2 再生可能エネルギーの利活用の促進

(1) 第一種農地における再生可能エネルギー発電設備の設置

農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づき、市町村が基本計画の中で再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域を設定するに当たり、再生利用困難な荒廃農地等についても、第一種農地であっても同区域に含めることができるとし、再生可能エネルギー発電設備の設置を可能とした。

(2) 農用地区域内での稲わら等のバイオマス施設の設置
農業生産活動により生じる家畜ふん尿、稲わら、もみから等のバイオマスを利用してたい肥化・発電等を行う施設は、農用地区域内に設置でき

る農業用施設に該当するとしてた。

3 集落の維持等農業農村の活性化

(1) 「集落接続」の取扱い

① 農地法施行規則でいう「集落接続」とは、既存の集落と間隔を置かないで接する状態をいう。

この場合、集落の周辺の農地は、集落に居住する者の営農に必要な苗畑、温室等の用途に供されている場合も多いことから、地域の農業の振興の観点から、当該集落の土地利用の状況等を勘案して周辺の土地の農業上の利用に支障がないと認められる次に掲げる事項の全てに該当する場合、集落に接続していると判断しても差し支えないとした。

(ア) 転用許可の申請に係る農地の位置からみて、集団的に存在する農地を蚕食し、又は分断するおそれがないと認められること。

(イ) 集落の周辺の農地の利用状況等を勘案して、既存の集落と転用許可の申請に係る農地の距離が最小限と認められること。

② なお、集落に接続していると判断する既存の集落と転用許可の申請に係る農地との距離については、当該集落の

周辺の農地の利用状況等を踏まえ個別具体的に判断すべきとし、画一的に定めること(例えば、既存の集落から50メートル以内は集落に接続していると判断すること等)は適当でないとした。

(2) 「休憩所等に含まれるコンビニエンスストア及びその駐車場」の取扱い

コンビニエンスストア及びその駐車場は、本来的には飲食料品小売業に供する施設であるが、主要な道路の沿道において周辺に自動車の運転者が休憩のため利用することができる施設が少ない場合には、自動車の運転者の休憩所と同様の役割を果たしていることを踏まえ、当該施設を農地法施行規則で規定する「これら(休憩所)に類する施設」に該当するものとして取り扱って

も差し支えないとした。

(3) 「農業用施設の利用者のための駐車場等」の取扱い

農業用施設等の管理又は利用のために必要不可欠な駐車場、トイレ、事務所等については、当該農業用施設等に併設して設置される場合には、農業振興地域の整備に関する法律で規定する農業用施設に含まれるとするが、駐車場、トイレ、事務所等の規模につ

いては、当該施設等で農業に従事する者や当該施設等を利用する者の数等を勘案して規模が過大とならないよう留意する必要があるとした。

(4) 「家畜等の管理のため畜舎等の近くに農家住宅を建てようとする場合」の取扱い
耕作又は養畜の業務を営む上で、飼養牛の分娩時の事故防止等のため、昼夜の区別なく緊急に対応する必要がある場合等に、畜舎等に隣接するなど、当該施設から至近の位置に当該業務を営む者の住宅を設置することが必要となる場合において、市町村は、当該住宅について、必要に応じ、条例に基づく地域の農業の振興に関する計画、地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画又は農業振興地域の整備計画に定める施設に地域の農業の振興を図る上で必要となる耕作又は養畜の業務を営む者の住宅として位置づけることができるとした。

これら計画の策定に当たっては、集団的農地の効率的利用に支障が生じることのないよう、集団的農地の縁辺部に施設を配置すること、また、規模等が通常必要とされる面積等からみて過大なものとならないように留意するとした。

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。当公庫は、スーパーL資金等の融資や各種情報提供、商談会の開催など、農業者の皆様の経営改善支援に努めています。

スーパーL資金の実質無利子化措置について

認定農業者向け資金であるスーパーL資金について、「人・農地プラン」の中心的経営体に対しては、引続き特例として無利子化措置（融資後5年間）が措置されることになりました。ただし、人・農地プランで中心的経営体に位置づけられていない認定農業者に対しては、有利子での貸付けとなりますので、ご不明の方は市町村にご確認ください。なお、無利子化措置については予算枠の制約があることから、年度途中で予算枠がなくなる可能性がありますので、ご希望の方はお早めに公庫にご相談ください。

市町村が認定した認定新規就農者（新規就農又は就農から5年以内の青年等（注）及び法人（青年等が役員のおお半を占めているもの））
○資金の使い道
設備資金及び運転資金（農地の取得資金は対象外）
○融資限度額
3,700万円
○貸付条件
・償還期間 12年以内（うち据置期間 5年以内）
・無利子
・実質無担保・無保証人
なお、本資金を実際に利用できるようになるには、行政サイドの準備が必要になります。その進捗よく状況については、今後改めてご案内させていただきます。

（注）青年等とは
・青年 原則として18歳以上45歳未満
・青年以外 65歳未満
アグリフーズEXPO東京出展者募集
8月20・21日の2日間、東京ビッグサイト（東京都江東区）で、当公庫主催のアグリ

フードEXPO東京2014が開催されます。これは、国産農畜産物及びその加工食品に限定した商談会としては国内最大級のもので、出展者は約500、来場者は2日間で約1万3千人にのぼるイベントです。出展にあたっては、出展料（1小間10万円弱）と諸経費が必要となりますが、徳島県はその一部を助成する事業を平成26年度予算で措置し、販路の開拓を目指す農業者等を支援することとしています。

生産物の販路の拡大を考えておられる方等、本イベントへの出展にご興味のある方には、パンフレットを配布しますので、別記問い合わせ先にお気軽にお申し出ください。なお、出展者募集の締め切りは5月末となっておりますが、募集小間数に達し次第終了することになりますので、ご希望の方はお早めに！

お問い合わせはこちらまで
日本政策金融公庫
徳島支店農林水産事業
徳島市中洲町1-158
088(656)6880
営業時間 9時～17時

中学生の時、職場体験学習で叔母の農家で農業を体験しました。私はそれまで農業に関わりがありませんでしたが、叔母が毎日のように、母の家に訪ねてきて、おしゃべりばかりをしているため、楽な仕事なのかと思っていました。しかし、実際農業を体験すると、その考えは一変しました。「牛の子どもが産まれるで！子どもを足引っ張ってあげて！」叔母のそんな一言から職場体験が始まりました。牛舎の掃除、エサやり、広大な敷地の田んぼや畑の手入れ、農協へ出荷の作物の荷運び、目が回るような3日間でした。こんな大変な仕事があるのか、多忙な毎日を見えていく叔母がすごい人に見えました。田んぼや畑につきつきで、遠出もままならず、

顔 新入職員



新入職員の笹賀 圭 主事

土日祝日もありません。毎年台風を心配し、また、天候が良すぎると周りも豊作になるために売れ行きが悪くなる。そんな農家の大変さを実感しました。

そんな私が農業会議に入ってきたのは、農業機械会社に勤める叔母の息子さんの結婚式でのスピーチでした。「農業が大変なのは両親を見て知っています。だからこそ、少しでも農業者が楽になる機械を作りたい」と思い入社しました。そんな彼の言葉に叔母は涙を流して喜んでいました。そして、私も彼のような農業を支える一員になりたいと考えました。

私にできること、それは法律分野、助成金などわかりにくい分野を農業者にわかりやすく伝えていくことです。力が及ばないこともあるかもしれませんが、一生懸命取り組んでまいります。徳島県農業会議の笹賀圭（ささか けい）をこれからどうぞよろしくお願ひします。

